

町営高瀬野球場が復旧しました

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941



町営高瀬野球場（浪江町大字高瀬字丈六）の完成式が8月11日(日)、行われました。

東日本大震災と福島第一原発事故の影響で長年利用できませんでしたが、このたび復旧工事が完了しました。

この日は式典後、完成記念大会として「浪江町スポーツ協会野球部長杯(盆野球大会)」も開催されました。

町営高瀬野球場と盆野球大会の詳細は、10月号でもご紹介します。

町の復興・創生に向けた要望書を提出しました

☎企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

8月7日(水)に土屋品子復興大臣、8月8日(木)に齋藤健経済産業大臣が町の復興状況を視察に来られました。その際に、各大臣へ町の復興・創生に向けた要望書を手交しました。

【主な要望内容】

○復興大臣

- ・帰還困難区域の森林管理についての方針を明示すること
- ・特定帰還居住区域の柔軟な区域設定について配慮すること
- ・第2期復興創生期間以降の財政支援、人材支援を継続すること

○経済産業大臣

- ・帰還困難区域の再生について
- ・福島イノベーション・コースト構想の着実な実現について
- ・水素の利活用に向けた支援について



吉田町長(左)と土屋復興大臣(右)



吉田町長(左)と齋藤経済産業大臣(中央)

帰還困難区域から避難されている人への帰還意向調査のお願い

☎企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域への帰還意向調査書を8月初旬に対象となる世帯へ郵送しています。本調査は、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう避難指示解除の取組を進める」という方針に基づき、実施されるもので、住民の皆さんの帰還の意向に応じ避難指示解除に向けた区域の設定、生活に必要な箇所の除染などが実施されます。まだ、お手元に調査書が届いていない人やご不明な点がある人は下記の間合せセンターまで、ご連絡ください。

※本調査は2回目の実施であり、1回目の調査で「帰還意向あり」と回答した世帯には帰還意向調査書を郵送していません。

調査書に関する 問合せ先

「帰還意向調査」問合せセンター ☎0120(171)311

平日 8時30分～17時15分まで 土曜 9時～12時まで

※令和6年11月9日以降は平日のみの受付となります。

※日曜・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は休業となります。